

令和5年第27回住田町議会予算審査特別委員会

議事日程(第3号)

令和5年3月8日(水)午前10時開議

日程第1 議案第1号 令和5年度住田町一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(10名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	5番	佐々木春一君
6番	村上薫君	7番	阿部祐一君
8番	林崎幸正君	9番	菊池孝君
10番	高橋靖君	11番	菅野浩正君

欠席委員(1名)

4番 佐々木信一君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 神田謙一君 教育長 松高正俊君

副町長 横澤孝君 総務課長兼選挙管理委員会書記長 山田研君
税務課長兼会計管理者 佐藤修君 企画財政課長 横澤広幸君
町民生活課長 鈴木絹子君 保健福祉課長兼地域包括支援センター長 千葉英彦君
建設課長 佐々木真君 農政課長兼農業委員会事務局長 佐々木光彦君
林政課長 菊田賢一君 教育次長 多田裕一君

事務局職員出席者

議会議務局長 菅野享一 係長 高橋京美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○副委員長（水野正勝君） おはようございます。

委員長と交代し、副委員長が議事を進めます。

ただいまの出席委員は10人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第1号の質疑

○副委員長（水野正勝君） これより3月7日の特別委員会に引き続き、議案第1号 令和5年度住田町一般会計予算の審査を行います。

55ページ、歳出、5款労働費から、62ページ、歳出、6款農林業費までの質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） おはようございます。3点、伺います。

1点目、主な事業の11ページ、11ページから始めます。11ページの一番最後の行、種山ヶ原体験交流センター管理事業について伺います。

この遊林ランドのことだと思うんですが、令和3年度末に補助事業上の制約がなくなり、4年度から施設の活用目的を新たにすることができ、5年度以降に種山ヶ原全体の一体的管理を検討するというふうに承っておりますが、種山ヶ原のプラン、総合ビジョンのようなものはどうなっているのか伺います。

それから、めぐりまして12ページ。

新たな事業として、森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業補助金が出ております。これは事業所に対する機械の補助のようなことだというふうに聞いてますけども、事業の詳細について伺いたいと思います。

それから、その農林業費の一番最後の美しい森林づくり基礎基盤整備事業についても新しい事業ということで、いろいろと補助金の問題とかあって工夫されているというふうに伺っ

ておりますので、この詳細について伺いたいと思います。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） 答弁を求めます。

農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） それでは、私のほうから1点目の種山ヶ原体験交流センターの管理事業の関係について、お答えをさせていただきたいと思います。

委員のおっしゃいますとおり、遊林ランド種山の部分でございますが、令和3年度に補助事業上の制約がなくなりまして、施設の活用目的を新たに設定することが可能となったことですから、それを受けまして種山ヶ原全体の一体管理、運営という部分も含めまして、関係機関において検討を現在しているところでございます。各課でこう様々な課題を情報共有しながら検討をしている最中ということでございますけれども、なかなかその各課で抱える各施策の課題解決という部分が、その解決に時間を要している状況でございます。現在のところ、まだ明確にビジョンという形での方針が出ていない状況でございます。

以上でございます。

○副委員長（水野正勝君） 林政課長、菊田賢一君。

○林政課長（菊田賢一君） 私のほうからは、2点目、3点目についてお答えをいたします。

2点目のグリーン成長総合対策事業補助金の詳細ということでございますが、町内の林業事業体で高性能林業機械の要望があったことから、計上したものでございます。

続きまして、3点目の美しい森づくりの詳細ということになりますが、本来、町有林の整備事業は森林環境保全直接支援事業により行っているところでございますが、予算の関係上、県の指導等もあり、一部の森林整備について、この美しい森づくり事業で実施しようとするものでございます。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） じゃあ、2回目の質問を伺います。

種山ヶ原体験交流センターの関係については、種山全体としてまだ検討中だということですので、町長の演述にあったとおり、広域連携ということをいろいろと模索しているということですので、そうであるならば、あそこ、奥州市や遠野市と隣接しておりますので、奥州市や遠野市と一緒に種山開発のビジョンを考えたらいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

それから、2点目、3点目についてです。

2点目については、そういう感じで事業体に補助ということのようですが、それではそのどんな機械というんですかね、どんなものに役立てるのか、その辺の具体的なことを伺いたいと思います。

それから、美しい森、森林づくりについて、具体的にそれではどんなことをやろうとしているのか伺いたいと思います。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 私からは、1点目の遊林ランド種山の関係でお答えをしたいと思います。

委員おっしゃいますとおり、その広域連携という部分の御提案というふうに受け止めましたけども、何て言うんでしょう、今現在、連携、全然何も行われていないということではなくて、例えば種山高原観光協会、これは住田町と奥州市で組織してるわけですけども。そこで連携をして種山高原山開きを開催しているとか、あるいは、その種山イベント広場、町の持ち物、管理してる分があるわけですが、それから奥州市さんが管理している星座の森と隣接してあるわけですけども、そこについて水道施設の管理の相互連携というような部分も始めたりしておりますので、いろいろ様々な部分で連携というのは出てきている状況にはございます。

それから、あとはその種山につきましては、三陸ジオパークの登録になっている状況でございまして、ジオサイトに登録されている部分もございまして、そういった部分とどういう連携ができるのかといった部分、様々なその連携の方法があるかと思っておりますけども、これからその検討する材料の1つというふうにさせていただきたいというふうに思います。

○副委員長（水野正勝君） 林政課長。

○林政課長（菊田賢一君） 私のほうからは、まず2点目、高性能林業機械の部分の具体的なというような部分でございまして、機械についてはプロセッサーでございまして。林内を自由に移動できるバックホーみたいな形の物ですが、木をつかんだり玉切ったり、そういったことのできる機械でございまして。

続きまして、美しい森づくりの詳細ということでございますが、もともとこの事業は間伐等の実施の部分で用意されている補助事業でございまして、町有林の間伐、徐間伐について考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） ほかに、ございますか。

荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） この今、いろいろと奥州市や遠野市とも連携はしているということなんですが、例えば、どなたかに県とか国とか、一般の方にでもいいですけど、種山のことを、こんなことをやりたいんですよねとか、こんなことを今やってますとかそういうの説明するときに、やっぱり1枚の大きな地図みたいな物でも、ビジョン図でもいいですけど、そういう物があれば、それ1枚あれば、それで例えば奥州市と遠野市と共通でもいいですが、種山が真ん中にこうあって、それでこう何か、そういう物が1つあれば、ツールとしてすごくいいと思うんです。その辺について、何か連携する際に工夫されていったらいいんじゃないかなと思いますがいかがでしょうか。

それから、3点目について。

美しい森林づくりについて、これについては、先ほどもちらっと触れられておりましたけれども、その2行上の町有林造成事業なんかと非常に関わっていろいろと予算を工夫されてるというようなお話も伺いましたんで、その辺についてお話されることが可能な範囲でお願いしたいと思います。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 御提案ありがとうございます。いずれ、今、関係各課で一体的管理あるいは運営について協議をしている段階でありますけれども、そもそもその一体的な管理・運営というのは可能なかどうかという部分も含めまして、現在その協議をしているところでございますので、その検討の中でそういった部分までつくれるのかどうか、可能なかどうかまで含めて検討をしていくようにしたいというふうに思います。

○副委員長（水野正勝君） 林政課長。

○林政課長（菊田賢一君） 私のほうからは、町有林の造成事業との関連性ということで、お答えをさせていただきます。

先ほども申し上げましたが、この町有林造成事業の国県支出金がございますけれども、これは森林環境保全直接支援事業という事業を導入して、それぞれ植栽から下刈り、徐間伐、枝打ち、忌避剤散布等の事業を実施しているところでございます。この中で、徐間伐が、二重に計上されるわけですが、町有林の造成事業の従来の部分については、25年生、31年生の徐間伐を実施しようとするものでございますし、美しい森づくりの部分では、徐間伐の13年生、19年生の区域について事業を実施しようとするものでございます。

以上でございます。

○副委員長（水野正勝君） ほかに、ございませんか。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 3点お伺いします。

主な事業の11ページ、新規事業の2つ目の畜産堆肥利用促進費補助金84万4,000円について伺います。

種類なり、数量など事業の内容はどのようなものでしょうか。

それから2つ目は、新規事業の最後の新大船渡地方農業振興協議会特別会計負担金80万円について伺います。

特別会計とは、どのようなものなのでしょうか。

それから3つ目は、予算書の58ページ、6款1項6目10節の需要費、修繕料100万円について伺います。

農林会館の修繕費用だと思うんですが、先月の末に農林会館で会議がありまして出席したんですが、暖房が故障してるのでということでホッカイロを2つずつ渡しておりました。それから、今月の半にもまた会議があつて案内があつたんですが、暖房が故障してるのでそれぞれ防寒対策をしてから出席してくださいということがあつたんですが、毎年この修繕費あると思うんですが、絡めて何でこの寒い時期に修繕しないのかとか伺います。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） それでは、まず1点目の畜産堆肥利用促進補助金の関係についてお答えをしたいと思います。

これは、町内で生産された堆肥の有効活用、それから高騰が続く化学肥料の低減といった部分の目的という部分で新しく創設した事業でございます。対象は1トン以上の堆肥を散布するものを対象とするということで、土壌診断をした上で、適正な量を投入、施肥設計をして、適正な量を投入したものに限りませよという中身のものでございます。補助額は堆肥購入、それから運搬及び散布に要した経費の1トン当たり4,000円という補助額になります。あとは、補助対象経費の2分の1のいずれか低い額と。なので、最大で4,000円という形になりますけども、そういった形での補助になります。

それから、補助対象となる堆肥でございますけども、肥料の品質の確保に関する法律という法律がございまして、それによる肥料の生産・販売の届出を出している町内の畜産農家から購入したものということになりますので。町内では、様々な豚ふんの堆肥、あるいは鶏ふ

んペレット堆肥という部分が該当になる部分がありますので、それらを使っていたきたいという補助金でございます。

それから、あと2つ目ですけども。

2つ目は、大船渡地方農業振興協議会の特別会計負担金という部分の特別会計とは何かという御質問でございますけども、これは、獣医療対策を今般、整備するわけですけども、その気仙管内の開業医が、開業獣医師がない関係で、その気仙管内の大家畜を診ていただく獣医さんを公募したわけですけども、その方に係るその診療に係る協定を結んで、管内の畜産を診ていただくわけですけども、それに係るその委託料のような形というかお金を払うわけですけども、それを、その大船渡農業振興協議会の畜産部会というのがありまして、その部会の中で一括管理するという形にすることになっておりますので、その特別会計ということになります。

それから、3点目の農林会館の関係でございますけども、先般、確かに暖房器具が故障をしました。原因となっているのが、灯油地下タンクからのそのオイルギアポンプというのが故障したという部分があるんですが、毎年点検をしているわけですけども、たまたまそのタイミングでその油を吸い込む配管という部分の消耗品が劣化をして、それが吸引できなくなったということで、故障だったということが原因となっております。すぐその部分は、修繕をして現在は使える状況になってるところでございます。

○副委員長（水野正勝君） 3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 1点目については、ぜひ進めていただきたいと思います。それから2点目については、来年度以降もこういうことが続くのでしょうか。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 2点目の獣医療体制の部分でございますけども、特別会計でのお金の管理っていうのは来年度以降も続きます。通常の負担金というのが、各2市1町で発生をいたしますので、その負担金の管理をする部分ということで、来年度以降も大船渡地方農業振興協議会の中で畜産部会のその特別会計というのが継続していくこととなります。

○副委員長（水野正勝君） ほかに、ございませんか。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 予算書の項目にはちょっと載っていないんですが、放射能対策についてお伺いいたします。畜産のほうでは。

○副委員長（水野正勝君） 7番委員は、マイクを上げてください。

○7番（阿部祐一君） 畜産のほうでは放射能が出ているんですが、直売所に山菜を出荷している人らに聞きますと、放射能の測定器、測定ができないということを聞きました。町に測定器があるわけですが、故障しているのか対応ができない状態にあるということなんです。間もなくそういう出荷時期になるわけですが、その辺の現在の対応がどうなってるのか伺います。

それから、狩猟免許のことなんですけども、これ25万ほど。

○副委員長（水野正勝君） 一旦、止めていただきます。

予算書ですとか、主な事業の概要の冊子ですとか、御指定いただき、またページ数、項目、明確に提示した上で質問いただきたいと思います。

再度お願いいたします。一番最初からお願いいたします。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 57ページです。項目としては、6款1項4目の11節、役務費に放射能検査のことが出ておるんですが、私の聞きたいのですね、放射性物質の測定に関しましてのほうで、予算には載っていないんですけども、そういう山菜の検査が今できない状況にあるということなので、その点についてどうなってるのかを伺いいたします。

それから、先ほども3番委員からありましたけれども、農林会館のことですが、それは58ページの6款1項6目、農林会館費10節の100万円、修繕料ですが、先ほどもありましたが、これは気仙地方の森林組合の総会があったわけですが、事前に分かっていたのならばジェットシューター等のそういう対策が必要だったのではないかなと思います。間に合わなかったのか、その辺のところはどうなってるのかお伺いいたします。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） それでは、1点目の放射能の検査、放射能物質の検査による、ここに計上してある分は山菜の分ではございませんが、山菜の分について聞きたいということでしたので、それについてお答えをいたします。

町のほうで持っている検査する機材が現在は故障しております。検査機関のほうに検査をしていただいているという状況でございます。

それから、2点目の農林会館の今般の暖房機の故障の関係の部分ですが、故障を発見したのは当日の開会直前ということでございまして、準備が間に合わなかったという部分があります。ジェットシューターのこととも考えましたけども、それをやることによって、結構ジェットシューターというのは、下の部分が熱を持って危なくなる部分もございまして、その

安全性を考えて、庁舎内にあるだけのファンヒーターを準備をしたというところでございます。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） まず1点目の放射能のほうですけども、このどうしても規制がかかっているの、コシアブラ等は検査を受けなきゃならないわけですが、これを県外にお願いをするようなんですが、そういう等の経費もかかりますし、本来その町でやるべき対応と思うんですが。壊れているのなら、まだその解除になっていないわけですから、新たに準備して対応する等の対応が必要だと思いますがどうでしょうか。

それから、農林会館のほうですけども、急だったということでそれは分かりましたが、いずれ昭和56年度に建設されまして40年ほどたっているわけですが、この会館につきましては、今までもトイレ等とか相当数の構造自体がこう痛んできてるとなっております。庁舎周辺、整備事業等も今後あるわけですが、それに向けて早くこういう建物については、早期の建て替えが必要だと思いますが、その計画はないのかお伺いいたします。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 現在、故障してるのを直してというような話もございますけども、コシアブラとゼンマイの部分が現在、今検査をしている部分でございます。しなければいけない部分になりますけども、ぜひ修繕も費用対効果の部分もありますので、そういった部分も考慮しながら、現状で対応していきたいなというふうに考えております。

○副委員長（水野正勝君） 企画財政課長、横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 私のほうからは、役場周辺整備の関係でお答えいたします。

ここ数年で役場周辺の計画については議論して、庁舎の中で横断的に議論してきております。来年度以降に向けて、具体的にそういった部分を検討、本格的にやっていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副委員長（水野正勝君） ほかに、ございませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 2点お伺いいたします。

まず1点は、55ページの6款農林業費、1項農業費、1目農業委員会費、1節の報酬、農業委員等の報酬に関わってお尋ねをいたします。

農業委員会では、優良農地を守って有効な活用ができるというような取組を鋭意行っているわけですが、最近ですね、町内の遊休農地への太陽光発電の設置の話がどんどん進んでおります。私が聞いてるところだけでも20か所ぐらいなってるわけですが、この遊休農地を守るという意味で、今後、この条例化とか規制をする条例化とかその辺が必要になってくるんじゃないかというふうに考えておりますが、町内のその農業振興ということも考えて、どのような形でこう図っていくのか。これは農業委員会のほうですから、農政課長のほうにお願いをしたいと思います。

それから61ページでございます。

6款農林業費、2項林業費、2目の林業振興費の7節、報償費。補正予算のほうでも取り上げさせていただいておりますが、獣害捕獲業務の補償費に関わってお尋ねを再度いたします。

現在の鳥獣被害対策で農政課、あるいは林政のほうで計上している予算を見ますと、大体2,300万、2,400万ほどになっております。これは、できれば本当は使いたくないものです。ほかの政策の執行に使えれば最高なわけですけども。そこで私、補正予算のときにも提案をさせていただきましたが、この3月いっぱいというのが、その捕獲の空白期間になっているんです。この時期ってのが一番大事でして、イノシシは冬場に発情期を迎えまして、大体この今、身籠っているような状態で4月辺りから出産をします。この3月にある程度こう捕獲すると、それ以上増えていくのを抑えることができるということです。この辺のところの3月の空白期間ですね、ぜひ、やはりこれ制度的に町独自の獣害捕獲ということで持っていったらいいんじゃないかなと思っております。2点お伺いいたします。

○副委員長（水野正勝君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 私のほうからは、遊休農地の太陽光パネルについてお答えいたします。

国では、脱炭素の取組として、再エネ・省エネをうたっております。太陽光パネルにつきましては、やはり両面から促進の部分と、規制の部分と両面考えられると思います。促進をうたっている一方で、規制ということでございますので、適正な規制等を考えていかなければいけないと考えております。今後、その規制がどのようなものが適正かということも踏まえながら、調和ですね、すみません。地域との調和を検討しながら、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） 林政課長。

○林政課長（菊田賢一君） 私のほうからは、有害駆除の報酬費の部分についてお答えをいたします。

議員御質問のとおり、3月いっぱいにつきましては、有害駆除での報酬ってというのは、網にかかっている部分で危ないような場合に限り、有害駆除として報酬を支払っているところでございますが、通常の部分での有害捕獲という部分では、狩猟の部分に頼っているところでございます。いずれ、3月、4月というのは葉っぱも落ちて見晴らしもいいような状況にはありますので、捕獲の有効ということでは、3月中に捕獲するというのは有効な手段の1つとも捉えておりますので、猟友会の方々とも意見交換をしながら、ちょっと対応について検討してまいりたいと考えております。

○副委員長（水野正勝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） その優良農地のその保全といいますか、その集約をして担い手、若い人たちの担い手とか、いろんなその団体も出ておりますけども、そちらのほうにこう集約、集積をしていくということが非常に大事なことでございます。そこで、今、なかなか農業委員会のほうにその農地の、農振地域の除外申請なんかがこう出たとしても、それを規制することが今できないわけですね。できないっていうのはなぜなのか、それは条例がないからです。今、全国的に大体もう150以上の自治体で規制をする条例をつくっております。これは単純な条例ではなくて、例えば、その場所を限ってとかですね、いろいろあります。例えば、その面積とかあるいはその区域的に、例えば農業振興地域に指定された農用地の区域であるとか、急傾斜地の崩壊の恐れがあるとか、あるいは水源地とかですね。いろんなそういう具体的にも、皆さん条例をつくっております。ぜひ再考にさせていただいて、これらの条例をつくらないと、農業委員会とすれば適正にきたものはもう受けざるを得ないというふうな状況でございますので。これは住田町の農業を守る意味でも、早めに検討をしていただきたいというふうにお願いいたしますが。

それから、次の有害駆除の3月期ということで、前向きな、今答弁が出ました。町の予算でも十分に有害捕獲の予算は見ているようですから、ぜひ時期の、農政課も関わっておりますが、令和5年度から7年度までの被害防止計画、これらにもきっちりというふうなものも入れていただいて、ぜひ3月期の有害捕獲をしていただきたいというふうに思います。

○副委員長（水野正勝君） 農業委員会事務局長、佐々木光彦君。

○農業委員会事務局長（佐々木光彦君） 以前その農地に関する申請が出てくる場合は、農振

除外については、農政課、農地専用については農業委員会のほうでの許可ということになるわけですが、いずれも近隣の農地の利用状況とか、場所、ケース・バイ・ケース、様々あるわけですが、その利用が果たしてその除外するのが適当な場所なのかとか、転用するのが適当な場所なのかという部分、その都度、判断をしておりますので。来たものを全て許可してるわけではございませんので、農地法に沿った形で、現況を見ながら判断をしているところでございますし、あと先ほど来、お話いただいているその条例の部分につきましては、関係課と協議をしながら検討を進めてまいりたいと思っております。

○副委員長（水野正勝君） 林政課長。

○林政課長（菊田賢一君） 3月期の有害捕獲の部分についてお答えをいたします。

委員御質問のとおり、予算では国の補助、有害捕獲ニホンジカの捕獲の部分については、歳入では1,000頭を見込んでおりますし、歳出の部分については1,300頭見込んでいるところでございます。いずれ、国の申請というか、有害捕獲の部分については、厳密に書類等々きちっと整備しなければいけませんので、一定数、町の単独事業で実施してる部分もでございます。そういった部分では、その3月期の捕獲という部分では、猟友会の方々と意見交換をしながら、対応してまいりたいと考えております。

○副委員長（水野正勝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） ありがとうございます。ちなみに、イノシシに関しましては、令和2年には6頭でした。で、3年は8頭で、令和4年、これが19頭でございます。恐らく令和5年、これはもう30、40ぐらまで行くのじゃないかというふうに危惧しておりますので。いずれイノシシがこのように増えてきますと、住田町の、特に高齢者とか零細な農業をやっている方々は、もうやらなくなってしまいますので、まず、適正なそういうふうな制度をぜひつくっていただきたいと思っております。要望でございます。

○副委員長（水野正勝君） ほかに、ございませんか。

これで歳出、5款労働費から、6款農林業費までの質疑を終わります。

次に、62ページ、歳出、7款商工費から72ページ、歳出、9款消防費までの質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 主な事業の13ページ、商工費の中の広域連携インバウンド対策事業について、3点伺います。

その中の1点目、広域連携インバウンド対策事業について伺います。

今までどんなことをやってきたのか、また、新年度はどんなことを計画しているのか伺います。

それから2点目、町道維持補修事業、土木費ですね、の一番上。

この中で、私どもの地区でいうと、火石の所の三差路みたいなどがあるんですが、そこで行き止まりの看板、これは右折すると行き止まりです、真っすぐ行くと行き止まりです、それから下から、上から下りてくる所、気をつけてくださいっていう3つの看板つくっていただいて、すごく住民が喜んでいるということをちょっと報告しておきたいと思いますが、それとはまた別に、積雪時、町道の積雪時に除雪をする際に今、高齢者や女性がたくさんいらっしゃるしまして、なかなか今までのとおりには除雪ができないというふうな意見が寄せられています。その辺について、町道沿いの高齢者や女性への意見を何て言うんですかね、いろいろと聞いて配慮するというようなことは、取組としてできないのか伺いたと思います。

それから、下の方、新規事業として町営住宅整備事業。

これは有住で、下有住で3戸というふうに計画されているようですが、新規事業として詳細について伺いたと思います。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） それでは私のほうからは、1点目の広域連携インバウンド対策事業の関係についてお答えをしたいと思います。

実績はどうだったのか、計画はどういう計画なのかという御質問だったと思うんですけども、この事業は、定住自立圏共生ビジョンにおける事業ということで、外国人観光客受入れ体制整備事業という事業になっております。その中で、そのインバウンドを対策ということで事業をしてるわけですけども、令和4年度については、ファムトリップということで、旅行会社の専門家を御案内をして、その大船渡市と住田町内の外国人旅行客の受入れ体制の整備とか、コンテンツのブラッシュアップという部分を目的にして、ファムトリップツアーというのを企画しております。で、大船渡市が1日、住田町が1日ということで、町内のせたまい町歩きガイドが食堂とか、あとは木工館、滝観洞といった所を今回は回ったわけですけども、そういった事業を今年度についてはやっております。

それから、来年、令和5年度の計画につきましては、今回その挙がったコースをそのままということではなくて、また再検討をするわけですけども、その大船渡市さんと住田町とのその旅行パッケージというような部分を、台湾のほうに実際に売り込みに行くというような

計画となっております。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） 建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木 真君） 私から2点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の除雪火石地区の高齢者・女性の方等への対応ということでございます。道路の除雪作業につきましては、円滑な作業の実施のため、各家庭から道路に出る間口などに関しましては、各家庭に御協力をお願いしているところでございます。業者も限られまして、多くの道路を除雪しておりますので、各家庭の除雪に関しての対応という部分は、難しいというふうに捉えているところでございます。

2点目の住宅の整備であります。御質問のとおり、来年度、公営住宅3戸を下有住地区、下有住団地地内に建設を計画しております。公営住宅法による住宅の建設というところで考えてございます。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 1点目ですけども、台湾の方なんかを対象にということも伺いましたが、町としてインバウンドの誘客、取組のようなこと、どういうふうに数値的なこともあれば、それも含めて伺いたいと思います。

それから2点目については、質問はいたしません、いずれにしても高齢者や女性の方が、また一人暮らしの方が増えてきまして。何て言うんですかね、地域によってすごく除雪に熱心な方もいらっしゃいます。そういう方と女性や高齢者の方で除雪格差って言うんですかね、そういうものが出てきて気にしてる方が複数いらっしゃるということをちょっと配慮していただきたいなと思います。

それで3点目です。

その下有住、具体的にどこに、下有住の中でもどこに、何戸、また対象家族とかそういうことについてもう少し具体的にお願いいたします。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 私からは、1点目のインバウンド対策事業の関係についてお答えをしたいと思います。

誘客、どのような誘客をするのかというような御質問だったと思いますけども、定住自立圏の中でやっておりますので、2市1町で多言語のパンフレットの作成ですね、そういった

部分なんかも現在取組を始めているところでございます。

それから誘客、どのぐらいの人を呼び込むかみたいな部分も計画として挙げておりまして、大船渡市と住田町で合わせて1,485人というような目標を掲げているところでございます。

○副委員長（水野正勝君） 建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木 真君） お答えいたします。除雪に関してであります。その地域の特殊な実状ですか、こちらにつきましては、そういった状況には注視はしてまいりたいと思います。

あと、住宅の建設に関しましてですが、先ほど答弁いたしましたとおり、公営住宅というところでありますので、低所得者用の住宅となります。ただし、高齢者、単身高齢者につきましても、入居を可能にするようにしたいというふうに考えております。規模といたしましては、コンパクトな住宅でございまして、40平米から45平米程度の火石のほうに建設したようなコンパクトな住宅を考えてございます。

以上です。

場所ですけれども、下有住団地の敷地内を予定しております。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） そうすると、3点目については、まだ計画段階というような感じなのか、もう少し進んだ設計等進んでいるのか、その辺についても伺いたいと思います。

それから1点目について、私も今、1,485人っていうような大船渡と住田で一緒ですけども、非常に大きな目標を掲げられていて、頼もしいなというふうに思いました。インバウンドのトリップツアー等あったということなので、そのインバウンドの方のニーズとか要望とかそういうのが出されて、これから改善をされていくようなこともあると思いますので、そのようなことを伺いたいと思います。

○副委員長（水野正勝君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 住宅の状況、進行状況ですけれども、来年度に設計を行って、その後、新築工事というふうに計画しております。詳細につきましては、まだ決まっておりませんので、これからある程度仕様のようなものを考えて進めていきたいと思います。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、広域連携インバウンド対策事業の関係についてお答えをしたいと思います。

先般実施した、そのファムトリップの際のインバウンドの専門家の皆様からの様々どうい
う意見があったのかというような御質問だったかと思えますけども、まず今回は、その専門
家の方々には海外の外国人の方もいらっしゃったわけですが、その方々は皆、日本語が
分かる方、しゃべれる方、聞き取れる方でしたので、ガイドとか説明はこうスムーズに通っ
たんですけども、実際にその台湾の方々なり、外国人の方々が来たときのそのガイドの言語
対応の部分は、整備しなければいけないだろうというような部分。それから、案内看板であ
りますとか、パンフレットとかの資料、そのあるいは食事のときのメニューの言語表記の
部分は工夫しなければいけないだろうという意見。それから、あとはその食事にしましても、
その住田町ならではのものが提供できるというのが売りになるのではないかとというような御
意見も頂いておりますし、あとは、いずれその住田町の独自性といったものを、オリジナリ
ティーといったものを、こう売り出していく必要があるのではないかとというような意見を頂
いているところでございます。

○副委員長（水野正勝君） ほかに、ございませんか。

8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 1点だけ。町営住宅の建設のことなんですが、

○副委員長（水野正勝君） ページの指定を確認します。

○8番（林崎幸正君） ページはない。町営住宅のほうで。ほいで、私、前々から提案してい
ることが、建設課にも入ってると思うんですが、住田町全体を見て、住宅さ入って、家族
でも入れるような住宅に1人入ってるとこってのはあるでしょ。それを一人住まいの人たち
を、それなりに入れるような住宅を建てるような情報もある時期はあったんですが、その後
どういうふうに足踏みしてるのか、その要因をお聞かせください。

○副委員長（水野正勝君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） お答えいたします。

町営住宅に1人でお住まいの方の住み替えの住宅というところで、これまで火石と清水沢
のほうに高齢者向け1人用の住宅を建設いたしまして、それで住み替え等もあっせんを図っ
てきたところでございます。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私の親戚も1人で2階建ての町営住宅に住んでたことがありますて、そういう人たちが亡くなっていえば、要するに家族でも住めるような住宅があるわけだよね。そこに、まだ個人、一人住まいの人を入れると、またそれなりのような、何ちゅうの、若者が住めるところに、悪いけども一人住まいの人は、一人住まいで住めるような、老人も住めるような、そういうような町営住宅を建てていって、集合的に集めるっちゅうような考え方がないのかな。

○副委員長（水野正勝君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 今回の下有住に建設予定の住宅につきましても、先ほどお答えいたしましたとおり、コンパクトな単身向けの住宅を建設しております。また、公営住宅につきましても、原則は同居者が必要ということになっておりまして、亡くなれば結果的に1人で住まわれてる方はいらっしゃるのですが、公営住宅につきましても、原則は同居者が必要というふうになっております。

○副委員長（水野正勝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 最後なんです、建設課長に。今、これが経済のほうを見ると、北上の工業団地をはじめ、花巻、奥州、遠野だ。ということは、そっちの人たちが住めるような場所をどういうふうな形で、もし商売的に考えるんならだよ、もう北上市、花巻のほうちゅうのは、住宅に活用できる土地ちゅうのは今、少なくなってきた。ってことは、住田町でも町営住宅、そういうようなものを考えるんなら、要するに釜石道に近いほうさ持ってくるような考え方しないといかん。そういうような発想できねえのかな。そうして、内陸のほうから人を呼び寄せて住田町に住ませるといような考え方を持って、それなりに一人住まいの人は、で、一角にそれなりにまとめて一人住まいにしておくとか。あとは次に一人住まいの建物ちゅうことは独身者を入れてくとか。そういうような考え方のつくり方をしているほうが、私は得策だと思うんだよな、こうやってみて。いや、経済の流れをみてみる。ただ建てればいいもんじゃねえんだよ。私は常にそういうような観点から物を言ってますが、課長でかわいそうだから、副町長。

○副委員長（水野正勝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 町営住宅の在り方についていろいろな御質問ありがとうございました。その町営住宅の2階建て、それから世帯棟に単身等で住んでる方については、前にもお答えしたと思いますが、住み替えを進めております。その結果として、清水沢団地とか新たな火石団地に一人住まい用の住宅を建てて、それに住んでもらっておりますので、今後もそ

のような方向で世帯棟は世帯に、单身の方は单身というふうな方向で、住宅は今、進めていますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、町外から来る方への住宅ということでございますが、確かに住宅整備については住宅単独ではなくて、それらを含む社会インフラといえますか、下水、上水、それから買物、学校、医療といろいろありますので。道路に近いことも大事ですが、そういう社会インフラの基盤がある所も大事ではないかと思っておりますので、今後はそのような方向も含めての住宅政策になるかと思っております。

○副委員長（水野正勝君） ほかに、ございませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 2点お伺いいたします。

65ページの7款商工費、1項商工費、3目観光費、12節の委託料に関わってお尋ねをいたします。

滝観洞周辺環境整備計画をこれから策定をするということでの委託料ということですが、今、考えている周辺環境整備計画、どういうふうなことを考えておられるのかお尋ねをいたします。

2点目です。67ページの8款土木費、1項道路橋梁費、2目道路維持費に関わってお尋ねをいたします。

道路維持というのは、非常に大事な部分のインフラなわけでございますが、大変残念なことに、町のこの道路維持修繕に当たっていただいた方が亡くなられて、非常に残念な思いをしておりますが。この道路維持とかそういうものは、町直営でやるべきではないかというふうに申し上げてきてるんですが、今、どのような方向性になってるのか2点お伺いいたします。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） それでは、私のほうからは1点目の滝観洞周辺環境整備計画策定に係る分についてお答えをさせていただきたいと思います。

この事業は、県の地域経営推進費を活用して今回、計画を策定しようということでございます。令和2年度に滝観洞施設整備検討報告書というのを作成をいたしまして、その短期的計画の1つとして、これからやろうとするその受付棟の新築工事に取り組んでるわけでございますけれども、今度はその受付棟を新築するだけではなくて、それと併せてその中長期的な取組という部分を今度は具体的に計画化していこうと、これからやろうとしてる部分でござ

います。検討する中身としましては、ハード面、ソフト面と分かれるわけですが、ハード面につきましては、その周辺の環境の整備。あとは、その既存の観光センターの部分とか、その上の部分の敷地、あるいはのり面とかガードレール、そういったその滝観洞の周辺の環境整備をどのようにしたらいいかという部分を、あとは散策道とかですね。あとは、滝観洞以外の洞窟部もあるわけですが、そういった部分をどうしたらいいかというような部分の検討をまず1つはしたいと。それからソフト面については、その観光体験の提供をどういうふうにできるのかとか、運営方法をどうするのかとか、あるいはそのイベントの持ち方ですね、どういうイベントをやったらいいかとか、あとはその滝観洞については特に五葉地区のつながりも強いものですから、その地域の方々とその地域ぐるみでどういう取組をできるのかといった部分を、ワークショップを加えながら、それから専門家のアドバイス等も頂きながら計画をこれから立てていくというような取組になります。

以上でございます。

○副委員長（水野正勝君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 私からは道路維持の体制についてお答えいたします。

来年度の体制につきましては、直営、御質問のとおり直営等委託が考えられるところではありますが、来年度につきましては、時間的に厳しい部分がありましたので、来年度は会計年度職員の2人体制での、2人体制を考えております。それ以降の部分につきましては、もちろん直営、委託、両方あるわけですが、それぞれメリット、デメリットがあるわけですが、もう少し検討していきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） 再質問を保留し、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時03分

再開 午前 11時12分

○副委員長（水野正勝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました6番、村上薫委員の再質問を許します。

村上薫君。

○6番（村上 薫君） 滝観洞の周辺環境整備につきましては、農政課長のほうから詳しく御

説明頂きました。そのとおりの中身がやっぱり必要なのかなというふうに思います。そこで、先ほど、五葉地域の方々との連携というお話もございました。説明会、この滝観洞の受付棟の新築に当たっての説明会に多くの五葉地区の方もそうですし、町内の方々も結構参加をしております。私、思いますのは、やはりそこに参加してる人たちというのは、かなり滝観洞とかその五葉地域に熱い心を持ったの方々ですので。例えば今後、のり面のその草刈りとかいろいろ出てきます。具体的にそういうふうなこともこれから考えていかなければならないので、その滝観洞のサポーターみたいな形の募集みたいなのをしてみてもいいのじゃないかなと。そういうことが、守り育てていくことにつながっていくのじゃないかなというふうに感じます。

あとは滝観洞のその観光センターが、本体があるわけですが、近年アスベストの規制がますます厳しくなっております。この滝観洞の観光センター解体というのは、やっぱり具体的にもうしていかないといけない時期にかかっているのかなというふうに考えます。その辺のところをお伺いいたします。

それから道路維持に関わりましては、直営、あるいは委託、そのメリット、デメリット、それぞれあるのですが、特にも気をつけていかなければならないっていうのは、例えば災害が起こったときに、その事態に対して即対応できるというふうなことをしていかなければなりません。それと、そのオペレーターとか重機、ダンプとかバックホーであるとか、使えるようなそういう職員でなければなりませんし、災害時は、そういう方々はもう分散してしまいますので、いざというときに対応できません。そういう意味で、5年度は間に合わなかったということですが、6年度以降ですね、ぜひその直営の部分ということで、できれば若い方がこう採用されるのが一番いいのじゃないかというふうに考えます。答弁をお願いいたします。

○副委員長（水野正勝君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） それでは、私のほうから滝観洞周辺環境整備計画の関係についてお答えをしたいと思います。

いずれ、1回目の答弁でも申しましたとおり、地域とのつながりが非常に大きい観光施設だという部分がございますので、地域の皆様からのその御協力も頂きながら運営していくということが必要になってくるかと思っておりますので、そこら辺も含めながらそのワークショップの中で意見を出していただきながら、今後の運営にできる限り携わっていただければありがたいなと思っております。

それから、2点目のセンター本体の解体の件でございますけども、これにつきましても、この計画の中でいつ頃までにどうやってというような部分、具体的な計画に仕上げていきたいなと思っておりますので。あとは、その財政状況等の部分もございますので、そこら辺関係機関と協議しながら計画を策定していきたいというふうに考えております。

○副委員長（水野正勝君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 2点目の道路維持の直営の部分の御質問にお答えをしたいと思います。

委員おっしゃるとおり道路維持につきましては、住民福祉の最前線ということで認識しているところでございます。また、委員おっしゃるとおり、災害等で早期の対応も必要という場面も出てくるものかなと思っております。資格要件等いろいろ難しい部分ではあるんですけども、職員での、正職員での採用も検討していきたいと考えております。

以上であります。

○副委員長（水野正勝君） ほかに、ございませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは、68ページになります。

8款の土木費で、2目の河川維持費の中に委託料と、中に測量設計調査委託料が計上になっています。主な事業の13ページにこの事業の詳細があつて、名代沢川の測量設計調査ということであろうと思いますが。最近災害が多くて河川が氾濫するという危険が全国にて多くあるために、この予算は河川等の土砂の堆積を除去するとか、あるいは護岸を整備するところでは時機を得た予算だと思えます。今後、来年度のこの予算を処置したのを継続して町管理の河川の安全性を維持していくという部分で、取り組んでいったらいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

併せて71ページに、中間、消防費の中の4目の水防費で、水害復旧用重機借上も計上しているということで、災害部門と並行して考えていくべきと考えますが、御所見をお願いいたします。

次に、72ページであります。

この12節の委託料で、避難所運営補助業務委託料併せて福祉避難所管理運営業務委託料が計上になっております。災害を想定して業務委託の予算を設けているものだと思いますが、昨年度の県の総合防災訓練において、避難所、福祉避難所両方とも訓練を行ったわけですが、この業務委託料の予算化に伴っての考え方をお聞かせください。

以上であります。

○副委員長（水野正勝君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 1点目の河川の整備に関してお答えいたします。

来年度につきましては、御質問のとおり、名代沢川の護岸補修等に関する測量調査を予定してございます。約420メートルの部分についての調査を行う予定としております。以降、そのほかの重要河川の計画的な整備というところでありまして、緊急を要する整備につきましては、名代沢川というところで計画をいたしました。そのほかの河川につきましては、河川の状況を点検しながら必要に応じて河川の掘削工事等を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 私からは、2点目の避難所の運営の関係でございます。

まず、避難所運営補助業務委託料でございますが、こちらにつきましては、今まで町が中心になって避難所の運営をしてきたわけでございますが、社会福祉協議会からはボランティアというような形で御協力を頂いてございました。実際に避難される方におきましては、介助等が必要な方も避難されることがございます。このようなことがございましたので、社会福祉協議会に委託をいたしまして、介助が必要な避難者への対応とか、町職員への介助の指導とかを頂くというふうなものでございます。

2点目の福祉避難所管理運営業務委託料でございますが、こちらにつきましては、福祉避難所を開設したときの委託料ということで、こちらにつきましても、社会福祉協議会の御協力を得て実施したいと考えてございます。そちらへの委託ということでございます。

以上であります。

○副委員長（水野正勝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 河川維持費に関わってであります。建設業の仕事を考えると住田町では道路維持と、あとは今後の河川維持というのが大きな業務になるのではないかと思います。そういった意味では、建設業を守るためといいますか、仕事を継続的に発注していく意味でも計画的な事業を進めて行くべきと考えますので、先ほど答弁がありましたけれども、全体の河川の状況を見ながら取り組んではと思いますので、改めて。

あとは、今、県の土木事務所では、住田事務所もあるわけですが、町の管理の河川ばかりでなく、国・県の管理する河川についても大分土砂が堆積して除去をしたほうがいいと

いう場所が見られますので、何とか住田整備事務所とも相談しながら河川の維持管理の仕事を設けて町内の業者に仕事を発注できるような体制が取ればと思います、いかがでしょうか。

あとは、避難所の運営については、どちらも災害が出たときの想定として業務委託をするということではありますが、いずれ、万が一の体制に備えてということで理解をして、具体的にどうした対応という部分でなくて、万が一に備えるというふうなことで理解してよろしいのか再度お伺いいたします。

以上であります。

○副委員長（水野正勝君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） お答えいたします。

工事の発注につきましては、その地元業者の育成という部分で一定量の工事量につきましては、確保することは必要だというふうに捉えております。そうした中で、担当する部署、部分の道路、河川等の工事の必要箇所について緊急性のある所から計画的に実施するように努めたいと思っております。

また、国・県が管理する河川の状況につきましても、現在も逐次河川掘削等が必要と思われる部分につきましては、定期的な打合せなども毎年行っておりますので、時機を捉えながら必要な部分は県等へ働きかけをしていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 2点目の避難所の関係でございます。両委託料につきましては、年度当初にあらかじめ社会福祉協議会と契約を締結させていただきまして、災害時に即対応できるような態勢を取ってまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○副委員長（水野正勝君） ほかに、ございませんか。

これで歳出7款商工費から、9款消防費までの質疑を終わります。

次に72ページ、歳出10款、教育費から、98ページ地方債に関する調書までの質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 主な事業の14ページ、一番下から2番目、スクールバス整備事業に

2, 120万4, 000円について伺います。

これは何台、何人乗りなのか等、具体的なことを伺いたと思います。

それから、15ページ、「新」というのが4つありますが、その一番上、中塚Ⅱ、Ⅲ遺跡試掘調査について伺います。これはどのような遺跡なのか、どういう時代の遺跡なのか伺いたと思います。

それから3点目として、一番下から2番目、生涯スポーツセンター改修事業、これはどのような内容なのか伺いたと思います。

○副委員長（水野正勝君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） お答えいたします。

まず、スクールバスについてでございますけれども、これは中学校の統合に係る新たなスクールバスの購入を考えております。台数は2台でございます。乗車定員としましては29人程度を想定しております。

それから試掘でございますけれども、これにつきましては、民間事業者が実施する予定のものでございまして、詳細につきましては、ちょっと答弁致しかねると考えております。具体的な試掘によって発掘される物につきましては、ちょっとこれもすみません、私、不勉強でどのようなものが出てくるかはちょっと私、把握しておりません。

それから、3つ目のスポーツセンターでございますけれども、これにつきましては、LED化をするものでございます。照明のLED化をするものでございます。

以上でございます。

○副委員長（水野正勝君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） スクールバスについて、今、中学校統合を念頭に置いたものだというふうに御答弁がりましたが、29人乗りということで、それを2台ということで。これで大体十分だというふうにお考えなのか、もう一度伺いたと思います。これ2台で中学校の1年生から3年生までということなんですね。その辺について伺いたと思います。地域的に分けるとか、そういうことについても伺いたと思います。

それから、3点目の生涯スポーツセンターについて。これ1, 300万ということで、世中の体育館の改修と何か対応してるような金額というか、そういうこともちょっと印象受けましたので。生涯スポーツセンターの改修は、中学校の統合と関係があるのかどうか、その辺について伺いたと思います。

○副委員長（水野正勝君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） スクールバスにつきましては、現在、保護者の代表の方、それから運行業者と協議しております。御質問の乗車、1年生から3年生までそれで乗れるのか、コスト等々でございますけれども、十分対応できると考えております。コストにつきましては、現在も保護者の方、運行業者と協議しておりますので、協議中でございます。

それから、スポーツセンターのLED化につきましては、これは中学校の統合とは特に関係なく、かなり経年劣化で古くなってまいりましたので、明るいLEDにしようというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○副委員長（水野正勝君） ほかに、ございませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） それでは3点、お伺いいたします。

10款の5項社会教育費、2目公民館費、18節自治公民館等運営補助金に関わってお尋ねをいたします。

○副委員長（水野正勝君） ページをお願いします。

○6番（村上 薫君） 83ページでございます。失礼いたしました。

それで、自治公民館の新築及び改築ということでお伺いいたしますが、私どもの議会の議会だよりのほうに、川口公民館さんのほうで建て替えがこう必要なんだけど。坂道で狭い、駐車場も確保がなかなか難しいというふうな声がありました。いろいろな自治公民館さんのほうに聞きましても、今のその空き家がどんどん出て、その新築とかするとき、負担が大きくなってるといふような現実があります。資材も高騰してるといふことで。私のほうでお聞きしたいのは、この今、補助金の交付要綱を見ますと、基準経費の40%かあるいは1,500万円を限度とするということになっておりますが、この基準を少なくとも50%から60%、それから限度額を2,000万円ぐらいのほうに改正をしていくべきじゃないのかというふうに考えます。

それから、ページの86ページになります。

10款の教育費、6項保健体育費、3目学校給食総務費の学校給食委託料に関わってお尋ねをいたします。

学校給食センターの空き時間の有効活用について考えるべきじゃないのかなというふうに思っております。年間の稼働日数を見ますと、夏休みとかの長期休暇があります。土日祝日を除きますと、約稼働日は205日、残りが大体160日ぐらいは休んでいるというふうな

状態ではないかというふうに思っております。他の自治体の例を見ますと、この運営をしているその事業者に貸出をして、その貸出料を将来のその整備更新等に積み立ててるというそういう自治体ももうあります。そういう意味で、有効活用の点からも、あるいはその財源的なところも考えて、今後検討していく価値があるのではないかというふうに思っております。

3点目です。98ページになります。

財政に関わってお伺いいたします。地方債の残高、詳細ですね、括弧してる分の表の一番右下のほうに合計が出ておりますが、令和5年度末の大体起債の残高見込が50億ということになっております。これは、借入ですから、交付税措置があるということでもう少しこう実質的な負担は少なくなるわけですが、財政課長にお伺いいたしますが、財政運営のその基準は何を目途としているのか。現在、このプライマリーバランスというのは取れているのかどうかお伺いいたします。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 自治公民館につきましては、建物の維持、管理につきましては基本的には、それぞれの地域でお願いしてるところでございます、町のほうではそれに補助をする形となっております。おのこの公民館につきましては、その設置の経緯も分校の跡地であったり、それから消防の屯所と共有していたり、それから建築につきましても地域の方々がお金を出して建てた建物もあれば、公共事業等で補助をもらって建てたものもございます。それぞれ様々でございます。委員御質問のとおり、補助率という点もございませぬども、当然ではございますが、100%補助というのはありませんし、地域の方々にもそれなりの御負担というか、を、お願いしたいところでございますので、これにつきましては慎重に考えたいと思っております。

それから給食センターの有効利用ということでございますけれども、給食センターのこの委託料につきましては、学校給食をつくる委託でございまして、有効利用ということになれば、教育委員会で考えなければならないかなと思っております。給食センターにつきましては、休業期間中については、軽微な修繕であったりですとかそれから掃除、それから消毒等行っております。学校給食につきましては、学校給食法によりまして、安全安心な給食を提供することになっておりますけれども、これにつきましては、こんなこと言うと失礼ですけども、一般の食材、それからお弁当等出す以上にかなり吟味して行っております。したがいまして、現在のところは安全・安心な給食を提供することに集中したいと考えております。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 私のほうから財政運営についてお答えいたします。

財政運営につきましては、今までもですけれども、健全性はもちろんですけれども、財源の確保というところで取り組んできております。今後ともそういった観点で継続して取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

なおプライマリーバランスですけれども、令和5年度であります、2億円ほどのプラスという形になってございまして、過去決算とか見てもプラスで運用しているということで、マイナスにならないような運営にしているというところでございます。

以上でございます。

○副委員長（水野正勝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 自治公民館のその新築に当たっての補助金については慎重にということで、それは分かります。ただ、現実的にはその建築費ですね。今までですと、物価が上がる前ですと大体坪当たり50万ぐらいでできたと思います。現在は恐らくもう60万ぐらいでないとできないだろうと。一般の住宅は幾らかといたしますと、七、八十万です、もう。そういう中で、空き家がもう増えてきてまして、いる中で、戸数の中で負担をしていくということになりますと、もう公民館は要らないという方々も出てきてるんです。そういうような現実があります。私は、自治公民館というのはつながり、あるいは協同の最初の起点ですね、だと思っておりますので、まちづくりの本当の基盤、基礎のところですので、この辺のところは慎重にということはそのでよろしいですが、ぜひ今後の検討課題を知っていただきたいというふうに思います。

それから土地代については、どういう補助みたいな形になってるのか。例えば、民有地を借りた場合の借り地については、どのようなその助成制度になっていたのか、お伺いをいたします。

学校給食センターの有効活用ということで、もちろん学校給食法というのがございます。他の自治体の例を見ますと、その法にのっとりながら、尚且つ、いろいろな説得をしてやっぱりこれからそういう活動をしながら業者さんもある程度雇用の安定、所得向上になる。自治体のほうにも収入が入ってくるということで、新しい取組方として、先進事例ができておりますので、住田町の学校給食センターとしてどういうことが可能なのかは、今後やっぱり追及していくべきだというふうに思います。

それから、財政課長のほうの一番なのは財源確保ということでございますし、プライマリーバランスはプラスになっていて推移をしてるということでございますので、今後もそういう運営の方法を要望をしておきたいと思えます。

それじゃあ、自治公民館のその土地代とかそちらのほうの補助とか給食センターについて再度御回答を頂きたいと思えます。

○副委員長（水野正勝君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 公民館につきましては、現在の相場というか、から考えれば、3,000万程度はかかるのかなというふうに考えております。となれば、それぞれの地域の負担も1,500万から1,500、600万は負担がかかるのではないかなとは考えております。

ただ、今般の議会でもいろいろ議員の皆様から御指摘ありましたけれども、新築を確かに建てることも必要かと思えますけれども、既存の施設、空き家等もございまして、その辺の利用も検討してはどうかなと思っております。以前のように公民館に集まって大人数でということも最近はないものですから、その辺も検討してはどうかなというふうに考えております。

それから、学校給食センターでございましてけれども、学校給食の出し方、それぞれの自治体様々でございましてけれども、住田町の場合は学校給食センターを町で設置しまして、そこで給食をそれぞれの学校に提供してるということでございまして。民間の給食の提供する事業者があればいろいろ工夫もあると思うんですけども、本町の場合は学校給食センターに町の職員が配置されて、また県の栄養教諭が配置されてやっておりますので、ちょっと工夫の余地は少ないのではないかなと考えております。繰り返しになりますけれども、学校給食センターの最大の仕事は安全、安心な給食の提供でございまして、それを第一に考えていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（水野正勝君） ほかに、ございせんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 89ページからの給与費明細書の中から、職員数が会計年度任用職員以外の職員では1名の減、それから会計年度任用職員の部分では、2名の減となっておりますので、この職員の配置計画について予算を立てる中での業務の見直し等もあってこのような職員配置、あるいは給与の給与費が算定されているものだと思いますが、その辺の考え

方。それから、94ページにそれぞれ級別の職員数が載っております。これでいくと、職員の定年延長のこともありますが、当町の場合、1級、2級の若い職員のところの人数が落ちて、中堅のところの人数のところを考えると、このバランスは将来安定的に事業を運営していく上ではどうなのかというようなことで、今後の職員の採用の計画含めて考えていかなければならないのではないかなと、この表見て感じたところではありますが、所見をお伺いします。

○副委員長（水野正勝君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 2点お答えをいたします。

初めに、職員定員の部分の御質問についてでございますが、委員御承知のとおり、職員につきましては、職員の定員適正化計画に基づきまして職員を配置しているというふうな状況でございます。

2点目の職員の年齢等のバランスの関係でございますが、この頃、途中で辞める職員もいることから、バランスが少し崩れている部分はございます。これらの部分を適正なバランスにするように今後は進めてきたいと考えてございます。

以上であります。

○副委員長（水野正勝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それで、新年度に向けての現在の職員の補充あるいは欠員、それらに向けての採用の状況がこの予算書にのっとった形で確保できているものかその状況についてお伺いします。

○副委員長（水野正勝君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 職員の確保という部分の御質問にお答えをしたいと思います。

職員につきましては、今年度、確保できるというふうな部分で進んでおりましたが、年度途中でちょっと増えたという部分があって、若干確保できない部分があるのかなと考えております。

以上であります。

○副委員長（水野正勝君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

これで、歳出10款、教育費から地方債に関する調書までの質疑を終わります。

これで、議案第1号 令和5年度住田町一般会計予算に対する質疑を終わります。

◎散会の宣告

○副委員長（水野正勝君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副委員長（水野正勝君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前 11時50分